



2024年5月21日

各 位

会 社 名 株式会社エーアンドエーマテリアル  
代 表 者 代表取締役社長 巻 野 徹  
コード番号 5391（東証スタンダード）  
問合せ先 総 務 部 長 澤 井 隆 司  
電話番号 045 - 503 - 5760

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、2024年6月開催予定の当社第24回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

#### 1. 定款変更の理由

当社は、業務効率化および働き方改革の一環として、2025年に本店所在地を現在の横浜市鶴見区から東京都港区へ移転することを予定しております。これに伴い、現行定款第2条（本店）の規定を変更するとともに、2025年に開催される第25回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生ずるものとし、その旨附則に規定を設けるものであります。なお、当該附則は、当該定款変更の効力発生日をもってこれを削除するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

#### 3. 日 程

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1) 定款変更のための株主総会開催日 | 2024年6月27日（予定）   |
| 2) 定款変更の効力発生日      | 2025年に開催される第25回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生ずるものとする |

（注）上記の内容につきましては、2024年6月27日開催予定の当社第24回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上

(別紙) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本 店) 第2条 当社は、本店を横浜市鶴見区に置く。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(本 店) 第2条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>(附則) <u>第2条の変更は、2025年に開催される第25回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生ずるものとする。なお、本附則は、当該本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p>